

平成28年9月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
株式会社エイトレッド
代表取締役社長 稲瀬 敬一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成28年9月12日開催の取締役会において、平成28年10月1日（土曜日）をもって当社普通株式1株を200株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成28年9月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成28年10月1日（土曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、32,000株から6,400,000株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

株式の分割の実施と同時に、平成28年10月1日（土曜日）をもって、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。